

市原警察署有秋交番だより

7月号

市原警察署
電話0436-41-0110
有秋交番
電話0436-66-4342

管内事件事故発生状況

～令和7年5月中～

- ◆ 傷害 1 件
- ◇ 交通事故 19 件
- ◆ 盗難（銅線・自転車・自販機ねらい）3 件



夏の交通安全運動



期 間：令和7年7月10日（木）～令和7年7月19日（土）

スローガン：ヘルメット かぶるあなたは かっこいい

自転車のルール違反（一時不停止・安全不確認・信号無視等）による交通事故も多く発生しています。

令和8年4月1日から自転車（16歳以上）の交通違反に対する交通反則通告制度が施行予定です。

自転車の基本的な交通ルールについて、再確認しましょう。

千葉県警察ホームページ 「自転車の交通ルール」

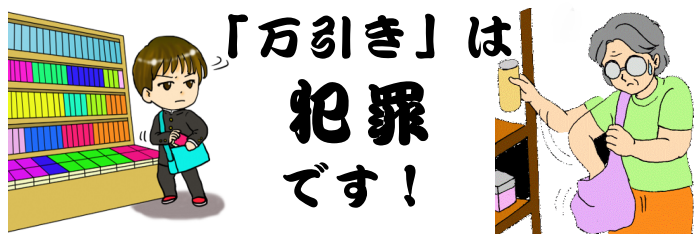
こちらから→→→



万引き追放宣言

市原市内のスーパーや大型商業店舗で万引きが多く発生しています。

万引きにおける被害は、店舗の経営を圧迫する深刻な問題になっています。



窃盗罪（刑法第235条）

10年以下の懲役

または

50万円以下の罰金

千葉県警察官募集

▲受付期間▲

7月1日（火）～8月19日（火）

第1次試験日

9月21日（日）

←千葉県警HP

採用案内



市原署◇交通◇情報

令和6年中に、若宮団地入口交差点で4件、鎗田病院西側交差点で4件の交通事故がそれぞれ発生しました。

同一場所で4件以上の事故が発生している交差点（信号あり）は県内でもそう多くはありません。

交通ルールを守り、余裕を持った運転を心掛けましょう。

